



**先月に続き市保険年金課と交渉
一部負担金減免で差別的な取り扱い
広島市は「排除」でなく「対象拡大」を**

し、医療生協ソーシャルワーカーなど計15名の参加でした。広島市は前月に続き遠山保険年金課長ら4名が応対しました。

一部負担金減免制度で門前払いされる実例を抗議し、広島市から「門前払いせず、状況や申し立てを踏まえ判断する」との回答を引き出す事ができました。

前回の交渉と、

その後の動き

前回（民商ニュース6月12日号掲載）は、収入が一時的に減少した人の、医療機関での支払（窓口負担）を軽減する一部負担金減免制度での不当事例を中心に交渉しました。

インボイス 問題点と登録の学習会 ※要予約

8月 7日（月） 10時30分、昼2時
8月22日（火）10時30分、昼2時、夜7時
会外業者を誘っての参加もOKです

インボイスの対策と、反対・延期の運動で、周りの業者さんにも「対策は民商へ」の声を上げましょう。

事務手続きで対象者に『日雇い等』を含むとしているものの、市が意図的に範囲を狭く解釈しているのが実情です。東区では非正規労働者の病気休業に対し、減免申請が認められなかった事例が発生。これまでは受けられたパターンなのに、突然

運用が変わり対象外とされました。対象拡大への回答はなく、事例についても「病気休業による雇用形態の変更を会社が証明すれば検討する」と回答するに止まりました。この事例では、交渉後に会社に申し出たものの、「非正規だから」と証明を拒まれたため、減免が受けられないままとなっていました。

雇用形態での差別的取り扱いを抗議

2回目の今回は、対象範囲の拡大と、社会保障や弱者救済への市の考え方の方向転換を求めました。

新たに、安佐北区で障害者の作業所で働いていて病気休業した方が、窓口で一部負担金減免の申請が認められなかった事例がありました。就労継続支援で働く方で、年齢や労働条件によって「雇用関係（雇用契約）が無い」とされ、減免の対象外とされました。

も無いという経済的に苦しい労働者ほど、社会保障の制度の網で助けられることが、自治体の役割の一つです。しかし広島市は、2013年に国が「恒常的な困窮者は対象にしない」と方針を変えた事で、徐々に対象の網を狭めてきました。

にっぺい

- ◎31日（月） 法人集団申告
- ◎北税務署 10時半
- ◎8月1日（火） 組織教宣部会
- ◎財政部会
- ◎県内一斉インボイスアクション
- ◎2日（水） 平和行進
- ◎北民商コース
- ◎PC記帳
- ◎3日（木） 陽気な道場
- ◎4日（金） 税金対策部会
- ◎6日（日） ヒロシマデー集会
- ◎7日（月） 三役会

窓口で「門前払い」はしない」と回答

交渉で市は一部負担金減免について、市社保協の申し入れを受け、「対象外だと門前払いをせず、申請を受理した上で、本人の申し立てや事業主の証明などで判断する」と、一定の前進もありました。

広島市は秋葉市政で、資格証による受診抑制

で多くの方が亡くなった反省から、資格証を原則発行しないと舵を切りました。一方の松井市政では、社会保障切り捨てや窓口対応悪化ばかり目立ちます。来年の国保単位化実施に向け、厳しい国保運営ではなく、進んだ自治体の取り組みを残す様に、重ねて申入れました。

【陶山記】

**原水爆禁止2023年世界大会
国民平和大行進**

広島北民商での休憩所のお手伝いや、行進参加もお願いします。

- ◎8月2日（水） 安佐北区役所・9時15分出発式・30分発
- 明神公園・9時55分着・10時05分発
- セブンイレブン八木店 10時35分着・10時45分発
- **広島北民商**
- 11時15分着（休憩所）・11時25分発
- 安佐南区役所・12時30分着

世界大会

今年のメイン会場は長崎。ヒロシマデー集会が開催されます

※世界大会への参加は事前申し込みが必要で、参加希望の方は事務局へご連絡下さい。

- ◎8月6日（日） 世界大会・ヒロシマデー集会 13時開始
- ◎広島県立体育館・グリーンアリーナ

融資、多重債務・サラ金、滞納のご相談は

『陽気な道場』へ

毎週木曜日 夜7時から

法人の会員さんも一緒に税金学習を

『法人学習会』

毎月第4火曜日 昼2と夜7時

『税務調査の対策会議』は随時開催します!!